

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目) 企業間の連携

- ・災害時等の有事において、必要となる建設機械や資機材を迅速に提供し、災害復旧や避難所の設置等に協力することを目的として、建設会社の他、地方自治体、団体協会との間でパートナーシップ契約を締結し、連携強化することで、日本の防災・減災に貢献します。
- ・また当社の転用可能な木造モジュールを普及させることで、国内 CLT 材の安定生産につながると考え、仕組みを構築していくことで、雇用創出・林業の活性化といった、産業としての自立への支援を目指しています。持続性のある「林業・木材産業」の確立に関わることで、林業に携わる各種取引先との連携を進めております。
- ・その他、環境対策型の電動建機を導入し、建設会社と共同で工事現場における CO2 削減に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2026年9月28日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

西尾レントオール株式会社

企 業 名

代表取締役社長 西尾公志

役職・氏名（代表権を有する者）